

5 学校からのお知らせ

災害時の対応について

【警報発令時の対応】

自然災害等で警報が発令される場合

原則として午前6時の時点で、特別警報発令の場合もしくは、暴風、暴風雪、大雨、洪水に関する警報が、1つでも発令の場合は、臨時休校とする。

上記以外の場合

- ①美作市においては注意報ではあっても、勝英地域で上記の警報が発令され、時間の経過により美作市においても警報が発令されると判断される場合は、臨時休校とする場合がある。(市内で統一した対応になるように)
- ②その他の警報(大雪等)もしくは、警報が発令されていなくても局地的に危険な状況が予測される場合は、地域の天候の様子を情報収集しながら、地域の状況を考慮した上で分室長と学校長とで判断・決定し、教育委員

※なお、登校後に授業を打ち切り下校させる場合には、告知放送・学校メール等で保護者への連絡をします。

上記の判断の中で、美作市内が統一して臨時休校園とする場合は、美作市教育委員会より告知放送で連絡いたします。